

2022年11月21日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 西 松 屋 チェーン 代表者名 代表取締役社長 大村浩一 (コード番号 7545 東証プライム) 問合せ先 執行役員総務本部長 春井克公 (TEL 079-252-3300)

リチャージ型「西松屋チェーンギフトカード」の販売開始に関するお知らせ

当社は、本日より、当社の全店舗および「西松屋公式オンラインストア」にてご利用いただける再入金(リチャージ)機能付きの「西松屋チェーンギフトカード」(リチャージ型カード)を全国の店舗で販売いたしますのでお知らせいたします。

「西松屋チェーンギフトカード」は、出産、入園・入学、誕生日などのプレゼントとして、贈る側・受け取る側どちらもがご利用いただきやすいということで、2017年2月の発売当初より大変ご好評をいただいております。

これまでのカードは、ご購入時にのみ入金していただける使い切り型カード(※)でしたが、この度、お客様に一層便利にお使いいただけるよう、繰り返しご入金が可能なリチャージ型カードの取り扱いを始めることといたしました。

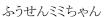
リチャージ型カードは、デザイン(絵柄)を一新、また、入金上限金額を50,000円に引き上げ、有効期限は最終ご利用日から2年間としておりますので、是非、ご購入・ご利用くださいますようお願いいたします。

当社は、今後とも、お客様にとって利便性の高いサービスのご提供に努めてまいります。

## 【リチャージ型カードの概要】

■ 2種類のデザインからお選びいただけます。







ダンシングミミちゃん

- 全国の店舗にて、1,000円から50,000円まで、1,000円単位でお好きな金額をご入金いただけます。
- 全国の店舗および「西松屋公式オンラインストア」(https://www.24028-net.jp/)でのお買い物にお使いいただけます。
- 有効期限は最終ご利用日から2年間です。「ご利用日」は、初回入金、再入金(リチャージ)、カードを 用いた商品購入、残高照会のいずれかが行われた日となります。
- 当社ホームページ(https://www.24028.jp/special/giftcard)にて、残高、有効期限、ご利用履歴をご照会いただけます。
- ※ 使い切り型カードの販売は2022年11月20日をもって終了いたしましたが、お手元にお持ちの使い切り型カードは、有 効期限まで(発行日から2年間)引き続きご利用いただけます。

以上